



令和 8 年 3 月 12 日

福祉保健部生活衛生課

水俣病認定申請の棄却処分に対する抗告訴訟
の新潟地裁判決に関する知事コメント

本日、新潟県及び新潟市を被告とする水俣病認定申請の棄却処分に対する抗告訴訟の判決がありました。

この訴訟は、水俣病の認定申請を棄却された 8 名の方々が、認定申請棄却処分の取消しと認定の義務付けを求めた内容のものです。

判決内容の詳細を確認し、認定事務については法定受託事務であることから、国と今後の対応を検討してまいります。

本件についてのお問い合わせ先

生活衛生課 参事 武田

(直通) 025-280-5203 (内線) 2670